

平成29年 教育委員会第15回定例会 会議録

日 時 平成29年9月12日（火）

午後3時05分～午後4時42分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

(1) 『議案第28号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

第 2 報告

【子ども支援課】

(1) 平成30年度 千代田区立幼稚園、幼保一体施設及びこども園の入園募集

(2) 美倉橋東児童遊園の改修工事

【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（平成29年7月末時点）

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（9月20号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	古川委員
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 永一
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
文化振興課長	山下 律子

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

中川委員長 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり傍聴を許可することをご報告しておきます。
ただいまから平成29年教育委員会第15回定例会を開会します。
本日、子ども部長、教育担当部長は他の公務のため遅参いたします。
今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。

金丸委員 わかりました。

◎日程第1 議案

子ども総務課

(1) 『議案第28号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

中川委員長 日程第1、議案に入ります。
教育事務に関する議案に係る意見聴取について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 本件は9月下旬に開会が予定されております、区議会第3回定例会に区長部局が教育委員会の事務に係る条例案を2件提出するに当たりまして、当委員会に意見聴取があったものであります。
まず、1件目につきましては、千代田区役所出張所設置条例等の一部を改正する条例でございます。この条例は、三崎町及び猿楽町が平成30年1月1日からいわゆる神田冠称の実施によりまして、町名が変更となりますため、それに伴い条例の改正を行うものでございます。なお、この条例名は「出張所設置条例等」となっておりますが、この「等」の中には出張所のほかに町名変更の対象となる都市公園条例、児童遊園条例、学校設置条例を含んでおりますので、4本の条例を1本にまとめたものでございます。当教育委員会に係る部分としましては、学校設置条例で規定されたお茶の水小学校及びお茶の水幼稚園の位置を猿楽町から神田猿楽町に改めるものでございます。
次に、2件目は千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。
来月10月18日に現島崎教育長が教育委員としての任期を迎えますことか

ら、新たな教育委員会制度へ移行することに伴い、教育長は教育委員という立場ではなくなりますとともに教育委員長の職がなくなることから該当となる箇所の条文、文言等を削るものでございます。

以上いずれの条例も教育委員会として、異議がない旨の回答をいたしたく議案としてご提出をしたものでございます。

説明は以上でございます。

中川委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

教育長よろしいでしょうか。

教 育 長 はい。

中川委員長 わかりました。

それでは特にないようですので、議案第28号について採決します。賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

中川委員長 全員賛成につき、議案第28号を決定することとします。

それでは、子ども部長と教育担当部長がおいでになりましたので、これからは全員で協議を始めたいと思います。

◎日程第2 報告

子ども支援課

(1) 平成30年度 千代田区立幼稚園、幼保一体施設及びこども園の入園募集

(2) 美倉橋東児童遊園の改修工事

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況(平成29年7月末時点)

中川委員長 日程第2報告に入りたいと思います。

平成30年度千代田区立幼稚園、幼保一体施設及びこども園の入園募集について、子ども支援課長より説明をお願いいたします。

子ども支援課長 それではごらんの平成30年度千代田区立幼稚園、幼保一体施設こども園の入園案内についてご報告申し上げます。今回大きく変わったところのみ簡単に説明をさせていただければと思います。

1枚おめくりいただきましたところ、まず九段幼稚園でございます。九段幼稚園のところ「※1」と書かせていただいておりますが、そちらにつきましては、平成30年9月に新園舎へ移転を予定しているというところで、こちらのほうの記載を改めて書かせていただいております。

続きまして、入園の申し込みの配布でございますが、来月の10月5日から11月15日までの間となっております。

それと、入園の申し込みの受け付けですが、11月13日から15日。これは幼稚園のほうに直接、入園を希望する園のほうに、午後2時から4時という2

時間の間にお持ちいただくという形になります。その後でございますが、この優先順位に基づいて、お子さんたちの順位を決めていくという形になりますが、昨年度から始めました5ページに記載しております、8番通園区域の変更手続きでございます。こちらを少し事務の手續の方法を見直させていただきました。当初幼稚園の申し込みの受け付けと同時に昨年度は子ども支援課のほうでも朝9時から夕方5時という形で申し込みの受け付けを行っていたところではあるのですが、この通園区域の変更手続き以外で、要は通常の幼稚園のお申し込みで子ども支援課のほうにお越しになる方がいらっしゃったり、また5時以降お申し込みをされに来る方もいらっしゃったりしたものでございますので、少しやり方を見直させていただきます。10月23日から25日に3日間のこちらは朝8時30分から夕方5時15分まで子ども支援課のほうにご申請をいただきまして、審査をさせていただきます。その後10月の下旬ごろにご本人様に発送させていただきます、こちらの通知とともに申込書のほうを幼稚園のほうに持ってきていただくという流れに変更させていただきました。

6ページの上のほうでございますが、こちらに11月24日に入園決定の発表をさせていただきます。発表方法は区のホームページまたは子ども支援課の窓口前にて発表をさせていただきます。

それと新たに資料として掲載させていただいたのが、保育料の減免の部分でございます。10ページと11ページにそれぞれ掲載させていただいておりますが、これは昨年度、この減免の制度を行ったものをこの入園の案内のほうに掲載をさせていただいたというものでございます。

説明は以上です。

中川委員長

説明は終わりました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

ただいま説明いただいたところではないのですが、募集人数のところ、ちょっと思ったのはお茶の水幼稚園が4歳児と5歳児で20名程度。20名とか15名程度募集枠があると。それで定員が3歳児20名、4、5歳児が35名ですよ。ほかの園の定員数もちょっとチェックはしていませんけれども、大体、3学年同じぐらいの定員ではないかと思うのですが、それで4歳児から急に15名とかふえるということはあんまりないのではないかなと思まして。3歳児は最初大人数だといろいろ問題があるので、保育室を2つ使う園とかも多いですし、そういった施設面のことがあるかもしれないのですが、お茶の水でも3歳児の定員をもうちょっとふやすとか、そういうお考えというのはあるのでしょうか。

子ども支援課長

3歳児の定員をふやすといったところでございますが、一応区の基準として3歳児の定員は各学級どこの幼稚園も一緒なのですが、基本的には20名という形で定めさせていただいております。ただ、麴町や九段、番町については35名、要はその後の持ち上がりを考えまして、1クラス17、18名という形

で分けることが多いのですが、そこはさまざま工夫を幼稚園のほうでしていただいております。

お茶の水幼稚園につきまして、もし学級をふやすということになると、これは幼稚園の施設の基準というものがございまして、クラスの部屋が必要となります。今はそこまで、残念ながらお茶の水幼稚園も部屋自体に余剰がないところがございますので、ちょっとそこは厳しいかなと思っております。4歳、5歳児を合同保育して、もう一つ使ったらどうだという話もあろうかと思うのですが、これが先ほど言った幼稚園施設の基準においては、4歳児でも5歳児でもそれぞれ部屋がないとダメなのです。ですので、そこを1つの部屋でどうにかするといったところが基準上できないといったところがありまして、今回ご提案のものにつきましては、なかなかちょっと難しいかなと思っております。

古川委員
子ども支援課長

応募の人数は20名くらいで足りているのでしょうか。幼稚園は。例年ですね。大体十二、三。もうちょっといくと十五、六という年もありますが、今のところ20名で何とか足りている。20名に達していない状況ではありません。

古川委員
中川委員長

わかりました。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

もちろんもう印刷してしまっているのですが、これでいいと思っておりますが、来年からそういうことを考えられないかというご提案です。

2ページの入園申込書等の配付ですけれども、(1)でこう書かれると、2時から4時までの2時間の間しかでなくて、非常に取りに行く人たちの都合を考えると不親切だなというイメージがあります。ただ、よくよく見てみると、(2)の中での2番目の米印で「子ども支援課窓口及び各出張所窓口では、開庁時間」ということなので、できればこの2時から4時というところを括弧書きで、ただし、これについては下記のとおりだとかというふうに書いたほうがこれを読んだときにわかりやすいのではないかという感じはいたしました。

中川委員長
子ども支援課長

ありがとうございます。

ご指摘本当にそのとおりだと思いますので、ちょっと記載のほうを改めさせていただきますと思います。多分これはもともと子ども支援課の窓口でもお配りをしていなかったという時代がありまして、それなので、各出張所のほうでも取り扱いをしていなかったという名残りだと思います。ですので、こちらにつきましては、記載の方法を改めさせていただきますと思います。

ありがとうございます。

中川委員長
子ども支援課長

これはもうこの内容で印刷したのですか。

まだ、作成途中ですので、印刷の絡み、スケジュール等確認させていただき、できるところは修正のほうさせていただければと思います。

中川委員長

よろしく申し上げます。

ほかはいかがでしょうか。

(な し)

中川委員長

よろしいですか。

それでは次にいきたいと思えます。

次に美倉橋東児童遊園の改修工事について、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長

美倉橋の東児童遊園の改修工事についてでございます。こちらは事業概要のところでございますが、東神田周辺の保育園児が代替園庭等を利用しております美倉橋東児童遊園について、子どもたちが安心して安全に遊ぶことができるように整備するというものでございます。

施設の概要でございます。児童遊園名は美倉橋東児童遊園ということで、163平米等小さいな公園でございます。美倉橋の東側の南にある橋のたもとにある児童遊園という形でご利用いただいているところであります。

工事の期間は9月の中旬から11月中旬の2カ月間を予定しております。

整備の概要につきましては、4点。まず砂場、現在の砂場がかなり古いものでございますので、その拡幅も整備の中に入ります。そして、滑り台、スプリング遊具、砂場につきものの水飲み場の新設でございます。それから飛び出し防止用のフェンス、また、こちらの児童遊園には町会の防災の備蓄倉庫もあるということで、防災用のかまどスツールというものを今回新たに設置するものでございます。それから照明についてはLED化で環境に配慮をした形となっております。

5番の案内図のところでございますが、右下のほう、赤く囲ってあるところに美倉橋東児童遊園。こちらがでございます。その西側にはトイレ、こちらのトイレが蔵を模した形のトイレになっておりまして、特徴的なところでございます。また、こちらについては喫煙所となっております。で、その美倉橋を渡った北側には美倉橋北児童遊園ということで、今こちらはちよくるの置き場となっております。その東側には地図記号で「○」で「×」ということで、ここに交番がございます。

そうした環境の中で使っている保育園が、あい・ぽーと小さいな家東神田。それと見づらいなのですが、青でちょっと丸をしているところがあい保育園東神田。このあい保育園東神田が認可保育園で、定員が63名でございます。あい・ぽーと小さな家東神田は家庭的保育事業で定員は5名でございます。その2つの園が主に使っているところでございます。

主な施設の改修内容でございますが、完成予想パースのほうをごらんください。こちら今まで滑り台またホッピングという子どもたちが座ってはねるような遊具でございます。そちらが下段の広場のほうにありまして、砂場についても猫が入れないような形にフェンスを新たに設けております。上段の部分には防災備蓄倉庫、またあい保育園東神田のお子さんたちが、こちらで植栽に水をやるというような形のものを実のところは使っているところでございます。これが11月の中旬には完成予定ということになってございます。

説明は以上でございます。

中川委員長 説明が終わりました。この件に関しまして、ご意見ご質問がありましたら
お願いいたします。

金丸委員 金丸委員。

子ども支援課長 この完成予想パースの中に書かれている芝生のようなところというのはこれ
が植栽するところということですか。

中川委員長 こちらについて、こちらの植栽をどうするか、また町会の皆さんといろいろ
詰めていく形になるのですが、こちらにするのか、それとももうちょっと
動かない形の植木鉢みたいなのも道路を所管する担当課のほうで持っている
ので、それをどうするのかといったところが今、協議中でございます。

中川委員長 かわいい遊園地ができるようで、楽しみにしております。
ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

中川委員長 それでは次に移りたいと思います。

指導課長 次にいじめ、不登校、適応指導教室の状況について、指導課長より報告を
お願いいたします。

指導課長 それではいじめ、不登校、適応指導教室の7月の状況についてご報告いた
します。今月のいじめの状況についての報告です。

今月は新たに小学校で5件、中学校で1件の報告がありました。また、継続
支援中の案件について、解消報告はありませんでした。これで、今年度の
いじめの認知件数は小学校10件、中学校3件の合計13件となります。7月に
入り小学校で5件と増加傾向にございますので、いずれも重大事態には至る
ものではないとは認識しておりますが、これまで以上に見守り体勢や通報シ
ステムの周知、強化及びいじめ発生時の初期対応、組織的な対応、関係機関
との連携について指導助言をしてみたいと思います。

続いて、不登校についての報告です。今月は新たに小学校で1件、中学
校、中等教育学校で5件の報告がありました。

また小学校で1件、理由を精査し、不登校により長期欠席に変更となりま
した。これにより小学校では6件、中学校、中等教育学校では21件、合計27
件となりました。不登校につきましては、全学年でも不登校あるいは不登校
傾向にあった児童生徒が7月に入り、30日を超えた件数が7件ということに
なりまして、特に中学校、中等教育学校で増加しております。原因としまし
ては、学業や進路についての悩みが多いという状況でございます。担任やス
クールカウンセラーが丁寧に悩みを聞きながら、相談に乗るなど、必要に応
じて適応指導教室などにもつなげていきたいと考えております。なお、いじ
めが原因で不登校になっている児童・生徒はおりません。

最後に適応指導教室の利用者数です。今月の通室は前月と同じく中学生5
名となっております。体験入室は前月に引き続きの中学校1年生、女子生徒
のほか新規に小学校5年生女子児童と中学生3年生男子生徒となっております。
この5名の在籍中学生につきましても、学校に復帰できるように継続し

て指導を行ってまいります。

報告は以上です。

中川委員長 はい。報告は終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員 金丸委員

適応教室に中学校1年生の子が1人体験入室しているというお話しだと思
 ったのですが、それは不登校者数のところでは1年生は1人も出てこないの
 で、要するに不登校のカウントにはならない程度だけれども、そちらにも行
 っていると。要するに両方に行っているという趣旨なのでしょうか。

指導課長 この生徒につきましては、まだ不登校のカウントには入っていない状況で
 すが、休みがちの傾向があるので、適応指導教室でまず復帰を目指し、その
 後、学校に普通に登校できるような状況を目指すと考えている生徒でござい
 ます。

中川委員長 ほかは、よろしいでしょうか。

(な し)

中川委員長 それでは、ほかはないようですので、次に移りたいと思います。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(9月20号)掲載事項

中川委員長 次に移ります。日程第3、その他に入ります。子ども総務課長より報告を
 お願いいたします。

子ども総務課長 それでは、教育委員会行事予定表並びに広報千代田9月20日号掲載事項に
 つきまして、ご報告を申し上げます。

まず、教育委員会行事予定表でございますが、9月12日から10月19日まで
 の行事の予定。こちらのほうを一覧にしたものでございます。なお、前回の
 当委員会におきまして、この行事予定表の書式が一番右端の備考欄、ここの
 表記がかつて4月の時点まではこういった備考という表記でございましたけ
 れども、それ以降がちょっとここの表記の表現が変わった形になっておりま
 したので、改めて整理をいたしまして、このような備考という形の表記に改
 めさせていただいたというものでございます。

続きまして、広報千代田の9月20日号の掲載事項の一覧でございます。こ
 ちらにつきましては、文化振興課、生涯学習スポーツ課等の9月20日の広報
 における掲載事業等を一覧にしたものでございます。

また、生涯学習スポーツ課の隔週授業についてもあわせて掲載の予定をし
 ております。

こちらにつきましては、ご説明は以上でございます。

中川委員長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問をお願いいたします。

教育委員会の行事予定表で、9月20日に千代田区子育て支援員研修認定式というのがありますけれども、この支援員は何人ぐらいになったのでしょうか。だいたい。

児童・家庭支援センター所長

十数人くらいだと思いますけれども、今は正式な数がわかりませんので、後でご報告させていただくのでよろしいでしょうか。

中川委員長

いい方たちが集まったんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

最近ちょっと数がふえておりませんで、実を言いますと、来年に向けて今からPTAであるとか、例えば町会であるとかそういうところで、集めたいということは、あい・ぽーともお話をしているのですが、ちょっと最近受けていただく方が前ほどはいないというような状況になっております。

中川委員長

では、ぜひふやすような方策をお願いいたします。

何かありますか。この子どもたちを対象にした。小学生を対象にしたいろいろな企画がありますけれども、これは文化振興課のほうで募集しているんですね。だからここではどういう人を集めているということは担当の方がいらっしゃらないかわからないですね。

結構です。これはよろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

次に文化振興課から情報提供をお願いいたします。

文化振興課長

本日チラシのほう2枚配付させていただいておりますが、1枚目、松江城と江戸城というほうのチラシをごらんください。

平成29年9月19日から11月19日まで、日比谷図書文化館の1階特別展示室で松江城と江戸城の特別展を開催いたします。今回の展示は千代田区と松江市・島根県からなる松江城歴史的価値発信事業実行委員会との共同の企画展示となっております。

9月19日から10月2日と11月3日から11月19日の期間には、今年の2月に新聞でも大きく報道されましたけれども、松江歴史館所蔵の江戸城を描いた日本で最古級の絵図の江戸始図を展示いたします。

また、11月4日から11月17日の期間には都立中央図書館所蔵の慶長江戸図もあわせて展示いたします。さらに平成27年に国宝に指定されました松江城の模型も同時に展示いたします。

お手元に配りましたもう1枚のほうのチラシのほうをごらんください。また、期間中にあわせて展示のほかには別添のチラシにありますように、関連講座や文化財めぐりも実施いたします。なお、教育委員の皆さんには、11月の期間に学芸員の解説によりまして、展示のほうをご案内させていただきたいと考えておりますので、後日、日程の調整をさせていただきたいと思っております。お忙しいところ恐縮でございますが、よろしくをお願いいたします。

ご報告は以上でございます。

中川委員長

大々的にするわけですね。これに関して、ご意見ご質問はいかがですか。

よろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは楽しみに待っておりますので、よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

教育長。

教 育 長

次第に載っておりませんが、8月下旬から9月上旬にかけて、神田一橋中学校とお茶の水小学校がJアラートの発信を想定した避難訓練を実施いたしました。これについては一部テレビや新聞でも報道されたところでございます。千代田区立学校では従前から震災等に備えた避難訓練を定期的に行っていました。今回もその延長線上で子どもたちが突発的に発生する事態に対し、自主的に迅速な判断を下し、みずからの命のみずから守る避難行動を即座に行えるよう訓練を行ったものでございます。今後も児童生徒に過度な不安を生じさせないように配慮しつつ、各学校がそれぞれの状況判断に応じて必要な訓練を行うことができるよう配慮していきたいというふうに考えています。

以上です。

中川委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

金丸委員。

金 丸 委 員

ということは、時期的にはちょうど北朝鮮のミサイルの問題が結構話題になっていましたけど、それとは全く無関係に行われるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

教 育 長

全く無関係という訳ではございません。さまざまな突発的な事態を想定してみずからの身を守ることができるようにすること、これはさきの東日本大震災の教訓も踏まえた各学校の対応というふうに認識しています。従来震災に備えた訓練は実施してはいますが、子どもたちは今までなかったミサイルの発射やJアラートの発信というようなことを想定しての訓練は実施してきていませんでしたので、今回学校の判断で行ったものです。今まで経験のない状況にも対応できるようにするというところでやった訓練で、今回の事態を全く想定せずに行ったということではありません。ただ、今回こういうことがあったから千代田区の学校が急遽避難訓練を実施したということではなくて、従来から千代田区立学校はさまざまな危機を想定した避難訓練を実施してきておまして、今回はその延長として、対象を広げるという意味で実施したということでございます。

中川委員長

何が起こるかかわからないということで、いろいろなことに対応できるように訓練をしていただくということで、お願いしたいなと思います。

教 育 長

委員長がおっしゃるとおりで、いろいろなことに対応できるようにすることを念頭に置いて、取り組んでいけるようにしたいと思います。

金 丸 委 員

実際には今回の問題で、Jアラートが要するに発送できなかった地区が日本全国いろいろなところであったかと思えます。そういう意味でのJアラ-

トの使用についてのチェックというのは、千代田区ではできたのでしょうか。

教 育 長

Jアラートそのものは教育委員会所管ではなくて、区の防災・危機管理課の所管事項で、今回、東京都はJアラートの発信対象地域から外れていましたので、今回のJアラートの発信を想定して、千代田区のシステムがうまく作動したかどうかという確認はそもそも前提が千代田区ではなかったので、行っていません。けれども、Jアラートの発信を想定したさまざまな対応の確認というのは、防災・危機管理課のほうで定期的にやっているものというふうに認識しています。

中川委員長

わかりました。では、よろしいですね。

ほかはいかがでしょうか。

(な し)

中川委員長

それでは、教育委員のほうはこれでよろしいですか。

特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。